

【長崎県平戸市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

また、平戸市では、第三期教育振興基本計画の中で、「未来を切り拓く子どもの育成」を目標に掲げ、ICT機器等をはじめとする必要かつ有効な教育環境の整備を行うことで、子どもたちが、将来、未知の問題に遭遇しても、主体的に問題と向き合い、多様な他者と協働して、新たな価値を創造し、解決していく「未来を拓く力」を身につけることを目指します。

2 GIGA第1期の総括

平戸市では、令和2年度に児童生徒用タブレット2,210台、普通教室用無線アクセスポイント91台、遠隔学習用機器111台を整備しました。令和3年度～令和5年度の3か年間で、教師用タブレット250台を購入、令和4年度に小中学校の体育館へ無線アクセスポイント機器を設置するとともに、ローカルブレイクアウト接続環境を全ての小中学校で構築しました。また、令和3年度から小学校へ授業支援ソフト、中学校へAIドリルを導入し、令和4年度には、インターネット環境がない家庭に対する環境整備補助金を創設し、学校・家庭でのGIGAスクール構想推進体制の整備を進めてきました。

このように、ICT教育環境の整備を進めてきたものの、教職員の端末操作及びICT機器等活用の習熟度には個人差があり、その個人差が、児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心の醸成に大きく影響を及ぼすと考えられます。

そのため、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に充実させ、教職員の個人差により授業での活用差が発生しないよう教職員のICT活用指導力等の向上を目指す必要があります。

3 1人1台端末の活用方策

児童生徒が未知の問題に対しても積極的に解決できる「未来を拓く力」を育む取組として、ICT機器等をはじめとする教育環境整備を推進します。

(1) 1人1台端末の日常的な利活用

1人1台端末の日常的な利活用を図るため、デジタル教科書を実践的に活用し、児童生徒が自分のペースで学習を進められる個別最適な学びを実現します。これと併せ、授業支援ツール・協働学習支援ツールを積極的に活用し、児童生徒の思考を止めず、一人ひとりが考えやアイデアを表現できる力の醸成と、児童生徒が主体的に学び合い、クラス全体で練り上げる授業体制を実現します。

また、AIドリルを学校・家庭での学習に引き続き取り入れ、児童生徒が自身の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むことができるよう活用促進を図り

ます。

(2) 1人1台端末を活用した学びを保障

新たな授業スタイルの創出として、場所や時間にとらわれない学びの実現のため、欠席時におけるオンラインでの授業配信の実施を引き続き行います。また、児童生徒の心身の状況把握を行うため学習eポータルと連動した「hyper-QU (Web版)」「心の健康観察」を導入します。併せて、顔や声を出すことに抵抗を感じる不登校児童生徒への支援ツールとして教育メタバースを活用した教育支援を検討します。

以上の取組を実施するため、端末の整備及び更新を確実に実施することで、1人1台端末環境を引き続き維持していきます。